

大田市告示第74号

大田市公共施設適正化推進委員会設置要綱（平成30年大田市告示第115号）の一部を次のように改正する。

令和7年4月1日

大田市長 楫野弘和

第7条中「建設部建築営繕課」を「総務部財政課」に改める。

附 則

この告示は、令和7年4月1日から施行する。